

# I. 学科別履修指針

## 義肢装具学科

### 資格への対応

義肢装具学科の教育カリキュラムは義肢装具士の国家資格のほか医療や福祉に関連する資格取得に対応しています。

#### 1) 義肢装具士 (国家資格)

義肢装具士 (P0) が扱う「義肢」とは、身体の一部を失った人の新たな手足となるもの、「装具」とは身体の一部が弱ったり、機能が失われたときに用いる補助器具です。身体の不自由な方やお年寄りと思うままに行動できる、QOL (生活の質) の高い生活を支えます。

多くの義肢装具士は義肢装具の製作会社に所属しており、病院やリハビリテーション施設、肢体不自由児施設等で、医師の指示のもとに、義肢・装具を一人ひとりの体に合わせ、採寸・採型、仮合わせ (試歩行など)、最終適合を行います。義肢の構成パーツは、近年めざましい進歩を遂げており、各関節をコンピュータ制御することで自然な動きを実現するなど、高度な技術を取り入れた研究開発が進められています。また装具も、利用者の動きや生理的变化を解析し、より使いやすく、体に合ったものを作ることが可能になっています。つまり、良い義肢・装具を作るには、工学の知識が不可欠なのです。

北海道科学大学はより高度な義肢装具士養成のニーズに応え、我が国で初めて4年制大学での義肢装具士養成コースを設置しました。義肢装具士法に対応した科目はもちろんのこと、工学系の大学の特徴である義肢装具研究開発のための工学系科目、高齢社会に対応した福祉機器についての科目、義肢装具にとどまらず福祉業界全体の将来を担うより高いスキルを持った義肢装具士を目指す科目も開講しています。内訳は、「修学基礎教育科目 (理数系・人文系)」、「外国語教育科目 (英語)」、「専門基礎教育科目 (医学系、工学系)」、「専門教育科目 (義肢装具学講義・実習、臨床実習等)」に分かれ、必修科目および選択必修科目を合わせて138単位以上の単位を取得して卒業することにより、国家試験の受験資格が得られます。

#### 2) 介護職員初任者研修 (認定資格)

この資格は、在宅介護の福祉にかかわる現場で高齢者とその家族を支える職業として、これからの高齢社会に必要なものです。介護職員初任者研修は、厚生労働省が定めたカリキュラムを養成認定機関で学習することにより修了認定が得られ、義肢装具の適合に際しても、十分に活用できる資格です。養成課程の受講資格 (学歴、年齢、性別、国籍) に制限はありません。

これによって、介護の知識・技術だけではなく高齢の方との接し方や介護・福祉の考え方なども学ぶことができます。本学科では、福祉や介護の現場を理解できる義肢装具士を養成していますので、重要な資格です。

### 3) 福祉用具専門相談員（認定資格）

高齢者が介護保険を利用して福祉用具を使用する際、ご本人やご家族の希望に応じて、その方の状況にあった福祉用具の選定相談や身体状況に合わせた調整等を行う資格です。介護保険の指定福祉用具貸与・販売事業所では常勤で2名以上の専門相談員の配置が義務づけられています。厚生労働省が定めたカリキュラムを養成認定機関で学習することにより修了認定が得られます。

介護職員初任者研修と同様に、養成課程の受講資格（学歴、年齢、性別、国籍）に制限はありません。これによって、現場で生かせる福祉用具全般の知識が学べ、障がいのある方へより良いサービスを提供することができます。

### 4) 介護支援専門員（ケアマネジャー）（検定資格）

介護保険において、要支援、要介護認定を受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成、介護サービス事業者との連絡・調整を行う資格です。利用者、介護者と面接をして必要な介護サービスについて査定（アセスメント）し、介護保険が利用できるようサービス計画や個別支援計画を作成（プランニング）します。また、サービス利用開始後も介護サービスの定期的な評価を行い、利用者、介護者の状況に合わせて再びアセスメント、プランニングを行うなど、トータルなサービスを提供する介護保険制度の中心的な役割を担っています。

保健・医療・福祉の国家資格を有し、5年以上の実務経験のある者に受験資格が与えられます。義肢装具士は対象国家資格であり、義肢装具士取得後実務経験5年で受験が可能となります。この試験合格後に都道府県で実施する「介護支援専門員実務研修」を受講することで資格取得となります。

### 5) 福祉住環境コーディネーター（検定資格）

この資格は、我が国が迎える「少子高齢化」に対して、個人、企業、行政を含めた住環境整備や高齢者保険、福祉サービスの充実を図るため、福祉、介護、医療、建築といった福祉全般に関わる総合的な知識を有することを認定するものです。

東京商工会議所では平成11年5月からこのような新しい分野として全国的にも初めての「福祉住環境コーディネーター検定試験」を実施し、福祉全般に関わる総合的知識の普及、および人材育成を行っています。この資格には2級、3級があります。試験は全国308の商工会議所で受験でき、受験資格（学歴、年齢、性別、国籍）に制限はありません。

### 6) 各種情報処理技術者試験（国家試験）

近年は病院や福祉施設でもIT化が進み、数多くのコンピュータシステムが導入されています。自動再診システム、各種オーダーリングシステムなどの事務関係システム、診察に使われる各種画像データをファイリングする診療関係システム、そして、それらを統合して一元化した電子カルテシステム等です。また、最新の医療機器や福祉機器には必ずと言ってよいほど情報システムが組み込まれています。高度で正確な診断を補助したり、より柔軟で複雑な動きをサポートする仕組みとして情報技術は必要不可欠です。義肢装具学科では、このようなスキルを早い時期から磨くことを目的としたカリキュラムを構成していると共に、経済産業省が主催している情報処理技術者試験（ITパスポート試験、基本情報技術者試験）を受験することを全学生に勧めております。

## 資 格

各種の資格を得るのに、大学を卒業したり、特定の科目の単位を修得していることにより、受験資格を与えられたり、試験科目の全部または一部を免除されることがあります。代表的なものを次に示しますが、これらの中には在学中に受験できる資格も多く、詳細は関係官庁などへ問い合わせてください。

また、資格に関するカリキュラムとの関係等については各学科の履修指針を参照してください。

### (1) 卒業すると受験資格が得られる資格

#### ① 義肢装具士

(問い合わせ先) (財) テクノエイド協会 電話 03-3266-6880

#### ② 介護支援専門員(ケアマネジャー) : 実務経験年数5年以上

(問い合わせ先) (財) テクノエイド協会 電話 03-3266-6880

### (2) 在学中から受験できる関係資格

#### ① 情報処理技術者

(問い合わせ先) (独) 情報処理推進機構情報処理技術者試験センター 電話 011-727-8556

#### ② 介護職員初任者研修

(問い合わせ先) 札幌市社会福祉協議会 (または札幌市各区社会福祉協議会)

電話 011-208-1214

#### ③ 福祉用具専門相談員

(問い合わせ先) 一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会 電話 03-3443-0011

#### ④ 福祉住環境コーディネーター

(問い合わせ先) 東京商工会議所 電話 03-3989-0777